

2024 年度 『 総 会 』 次 第

日 時；2024年4月27日（土）14：30～

場 所；旭川市ときわ市民ホール（4F 研修室402）

挨拶
議題

1. 報告事項

- (1) 2023年度事業報告
- (2) 2023年度決算報告
- (3) その他
監査報告

2. 協議事項

- (1) 2024年度事業計画（案）について
- (2) 2024年度予算（案）について
- (3) その他

3. その他

*資料

- (1) 会員名簿
- (2) 役員名簿
- (3) 規約

人生100年時代

ウォーキングは1日1万歩とよく言われるが、そこまで頑張らなくても1日2千歩増やすだけで死亡リスクが減り、速歩を心がけると一層効果が高まる。

そんな研究結果が、デンマーク、オーストラリアなどの研究機関による大規模疫学研究で明らかになった。共同研究者の一人は慢性疾患の予防のための効果的な公衆衛生プログラムの開発に役立つ可能性がある」とコメントしている。

英国で2013～15年、参加者の手首に加速度計を使った測定装置をつけてもらい「毎日の歩数」と「1日のうち最も速く歩いた30分間のペース（時間当たりの歩数）」のデータを取得。計7万8500人の参加者のその後を7年間追跡し、心臓血管系の病気ががんの発症・死亡と歩き方との関係、全ての死因の死亡と歩き方との関係をそれぞれ解

ウォーキング 2千歩増+速歩

1万歩未満でも効果

析した。

その結果、1日1万歩程度までは毎日の歩数が2千歩増えることに全死因死亡率、心臓血管系の病気ががんの死亡率が8～11%低減していた。1万歩を超えると、歩数が増えたときのリスク低減効果はそれほど高まらなかった。

歩くペースも重要で、1日の中の最速30分間の歩くペースで分析した結果では、速歩の死亡率低減効果は総歩数よりも高い8～14%になったほか、あらゆる結果で良い効果を示したという。

死亡率だけでなく、心臓血管系の病気ががんが発症するリスクも歩数が多いほど低かった。ウォーキングと意識されない1分間40歩未満の歩き方でも効果があることが判明し、普段からなるべく歩く習慣をつけることが大病の予防につながるということが裏付けられた。

2023年度 旭川ノルディックウォーキングクラブ事業報告

1 『役員会・総会』

「役員会」 2023年4月19、26日（水）忠和公園他随時

「総会」 2023年4月29日（土・祝）旭川市ときわ市民ホール3F会議室

（出席22名）

2 『定例会』（第1土曜日、第3回のみ第2土曜日）

回	期 日	場 所	参 加 者
第1回	2023年 5月 6日（土）	忠和公園	15名
第2回	〃 6月 3日（土）	旭山公園	16名
第3回	〃 7月 8日（土）	北彩都ガーデン〜クリスタル橋	12名
第4回	〃 8月 5日（土）	神楽岡公園	8名
第5回	〃 10月 7日（土）	春光台公園	18名

3 『集い』（第3日曜日、但し、新緑の集いは第2日曜日）

集い名	期 日	場 所	参 加 者
新緑の集い	2023年 5月14日（日）	江丹別とみはら自然の森	21名
薫風の集い	〃 6月18日（日）	東神楽森林公園	14名
紅葉の集い	〃 10月15日（日）	花咲スポーツ公園〜護国神社	20名

4 『第14回ノルディックウォーキング in 旭川』（主催）

2023年9月10日（日）CoCoDe 前広場〜氷点橋・忠別橋・旭川大橋（3・5・10kコース）

参加者数 60名 役員 12名

5 『ノルディックウォーキング教室』（旭川シニアクラブと共催）

＊忠和教室 2023年5月10日〜11月29日の毎水曜日（30回）9：45〜11：30

忠和公園（忠和中学校向かいの駐車場集合） 参加者延942名（1回平均31.4名）

＊花咲教室 2023年5月11日〜10月26日の第2・4木曜日（12回）9：45〜11：30

但し、5月11日は激しい降雨の為中止で11回の実施

花咲スポーツ公園〜石狩川リバーラインコース・護国神社境内 参加者延132名（1回平均11.0名）

参考； 世界ノルディックウォーキング連盟（INWA）は、2011年から毎年5月の第3土・日曜日を「世界ノルディックウォーキングDAY」と制定しています

6 『他団体行事への参加・講師派遣』

＊「Let'sノルディックウォーキング」（北星公民館主催） 2023年5月18日 派遣1名

＊「ノルディックウォーキング体験会」（旭川市公園緑地協会主催） 2023年5月21日 派遣2名

＊「第24回おおたき国際ノルディックウォーキング」 2023年7月2日 伊達市 不参加

旭川ノルディックウォーキングクラブ

2023年度 決算報告

(2023年4月1日～2024年3月31日)

収入の部

項 目	2023年度予算額	2023年度決算額	備 考
前年度繰越	185,658	185,658	
会 費	95,000	84,000	会費1,000円×84名分
その他収入	50,000	48,000	「NWin 旭川」参加料
合 計	330,658	317,658	

支出の部

項 目	2023年度予算額	2023年度決算額	備 考
事 務 費	50,000	31,187	事務用品代3,887・切手代17,300 事務担当費5,000・コピー代5,000
会 議 費	10,000	2,360	総会会場費1,810・総会時役員駐車料550
行 事 費	150,000	89,244	定例会・集い事前調査関係諸費5,000 「NWin 旭川」関係経費/ホスター・チラシ5,350 スタッフバッグ59,500・缶バッグ14,735 会場費544・傷害保険料2,400 景品用袋・テープ他1,715
予 備 費	120,658	19,150	故瀬川澄夫さん・岡田欣也さん・南部裕子さん 献花代
合 計	330,658	141,941	

*収入 317,658 - 支出 141,941 = 次年度繰越金 175,717

2023年度旭川ノルディックウォーキングクラブの収支決算関係帳簿等について
監査の結果、正しく且つ適正に処理されていることを認めます。

2024年4月24日

監 査 岩 本 茂
込 山 久 夫



2024年度 事業計画案及び予算案についての提案

1. 事業計画案について

- 1) 「定例会」5回、「集い」3回は今迄通り
- 2) 「NW 教室」忠和会場30回、花咲会場12回は今迄通り
- 3) 「NW in 旭川」については下記の様に提案します

<過去5(7)年間の推移>

資料

年	回	参加者数	収入	支出	差引	備考
2017	8	123	81,000	80,871	+ 129	
2018	9	115	77,000	77,100	- 100	
2019	10	114	75,600	79,379	-3,779	
2020	11	コロナ禍で中止				
2021	12	コロナ禍で中止				
2022	13	75	49,300	96,836	-47,536	sバッグ等の値上げ
2023	14	60	48,000	84,244	-42,964	参加費値上げしたが・・・

*第1回～7回迄の参加者数 平均 112名

以上の様の状況から繰越金が減少していった、会員への還元が出来なくなってくると考えられるので、今年度からの開催はしないこととし、代りに多くの会員が参加出来る行事はないかを考えたい。

例えばNW後「焼肉」等で昼食を取るなど、経費はクラブからとするなど考えられますが、会員の皆様のご意見をお聞きしたいと思います。

- 4) 「おおたき国際ノルディックウォーキング大会」は、ここ4～5年は参加していないので予定を外します。

2024年度 旭川ノルディックウォーキングクラブ事業計画（案）

1 『役員会・総会』

「役員会」 2024年4月10・17・24日（水）忠和公園 他随時

「総会」 2024年4月27日（土）14：30～ 旭川市ときわ市民ホール（4F研修室402号）

2 『定例会』（第1土曜日、但し第1・3回は第2土曜日）

回	期 日	場 所 （集合場所）	備 考
第1回	2024年5月11日（土）	忠和公園 （忠和中学校向かいのP）	集合 9：45
第2回	〃 6月1日（土）	鷹栖パレットヒルズ （パレットヒルズP）	NW10：00
第3回	〃 7月13日（土）	春光台公園 （公園P）	～11：30
第4回	〃 8月3日（土）	旭山公園 （公園公共P）	*小雨決行
第5回	〃 10月5日（土）	花咲スポーツ公園～護国神社 （公園P）	

3 『集い』（第3日曜日、但し、新緑・紅葉の集いは第2・4日曜日）

集い名	期 日	場 所 （集合場所）	備 考
新緑の集い	2024年5月12日（日）	とみはら自然の森 （自然の森P）	集合 9：45
薫風の集い	〃 6月16日（日）	当麻くるみなの散歩道（おー場P）	～11：30
紅葉の集い	〃 10月27日（日）	神楽岡公園 （公園P）	*小雨決行

4 『ノルディックウォーキング教室』

（1）忠和教室 2024年5月8日～11月27日の毎水曜日（30回） 9：45～11：30

忠和公園（忠和中学校向かいの駐車場からコース内ベンチ付近集合）

（2）花咲教室 2024年5月9日～10月24日の第2・4木曜日（12回）9：45～11：30

花咲スポーツ公園～石狩川リバーラインコース・護国神社境内他（花咲スポーツ公園駐車場中央広場付近集合）

参考；世界ノルディックウォーキング連盟（INWA）は、2011年から毎年5月の第3土・日曜日を「世界ノルディックウォーキングDAY」と制定しています。

5 『講師派遣』

* 「ノルディックウォーキング体験会」（旭川市公園緑地協会主催）2024年5月19日（日）派遣2名

* 「Let'sノルディックウォーキング」（北星公民館主催）2024年5月21日（木）派遣1名

6 『その他』

旭川ノルディックウォーキングクラブ

2024年度予算(案)

(2024年4月1日～2025年3月31日)

収入の部

項 目	2024 年度予算額	2023 年度決算額	備 考
前年度繰越	175,717	185,658	
会 費	86,000	84,000	会費 1,000 円×86 名分
その他収入	10,000	48,000	
合 計	271,717	317,658	

支出の部

項 目	2024 年度予算額	2023 年度決算額	備 考
事 務 費	50,000	31,187	切手・封筒・宛名ハル・名札入れ・コピー代等 事務用品費・事務担当費 他
会 議 費	10,000	2,360	総会・幹事会会場費 他
行 事 費	60,000	89,244	定例会,集い及び調査関係諸費 他
予 備 費	151,717	19,150	必要用品備品購入費 他
合 計	271,717	141,941	

旭川ノルディックウォーキングクラブ アドバイザー・会員名一覧

(氏名の前の№は会員番号です) 2024. 4・23現在

アドバイザー

A01 小林 禎三 A02 中山武司朗 A04 伊藤 俊弘

会 員

001 加藤 英二	002 速水 修	003 加藤 浩二	004 玉田 進	007 坂本 幸
008 寺島 郁	010 浅井 恵子	015 岩本 茂	024 加藤 誠子	028 川島 信一
029 川島 玲子	031 北澤 邦夫	032 北澤 峯子	036 蔵田 敏和	037 蔵田 久子
038 小関 邦子	040 込山 久夫	041 込山 幹子	042 古屋 栄隆	043 齋藤 悟
048 佐々木淳子	053 上西 英治	061 富樫 利博	066 畠山 良樹	067 平泉 利夫
070 堀 秀昭	073 松原 君子	077 村上 和美	088 小野寺定子	090 見上美智子
108 杉崎 幸子	110 側 雄一	117 児玉 正枝	118 三上 則子	123 江川 良子
126 秋山 芳子	128 平野美奈子	133 長峰まさ江	135 高井 清	139 前 周吉
140 鹿又 昭三	151 松田 悦子	152 上田万紀子	153 成田 裕保	154 岡田田鶴子
157 袴田 義矩	158 袴田 民子	165 安田巳喜男	166 岡田 俊子	178 室谷 和恵
184 青木久美子	194 藤澤美代子	198 下川美智子	202 佐藤 静代	206 田辺 信二
207 堀 秀司	208 半田 紘子	209 伊藤 洋子	211 木村由美子	213 田代 俊男
234 荏原 信夫	215 西田美知子	216 奥山 亮枝	217 神田悦久子	225 鈴木 忠
242 吉政 文代	229 高橋 理子	232 大山 千波	235 尾崎 紀子	235 平沼 明道
238 永澤 昌行	240 佐藤 妙子	241 金泉 和弥	243 及川眞智子	245 市場 聖一
248 三浦美恵子	250 後藤 和美	253 中西 鈴子	254 久保田治代	255 藤田 厚子
256 山川 正博	257 佐渡喜代美	258 山田 莉奈	259 國枝 史晃	260 渡邊 静子
261 植村 浩美	262	263	264	265

(アドバイザー3名・会員86名)

2023・2024年度

旭川ノルディックウォーキングクラブ役員名簿

役 員 名	氏 名 (業務分担)
アドバイザー	小 林 禎 三
	中 山 武司朗
	伊 藤 俊 弘
代 表	加 藤 英 二 (事務局)
副 代 表	速 水 修 (渉外・JNWS 窓口)
幹 事	加 藤 浩 二 (総 務・会 計)
	上 西 英 治 (指 導)
	齋 藤 悟 (指 導)
	坂 本 幸 (指 導)
	加 藤 誠 子 (指 導)
監 査	岩 本 茂
	込 山 久 夫

事務局 070-8044 旭川市忠和4条3丁目1-8 加藤英二方

TEL・FAX 61-7803

2025 年度 『 総 会 』 次 第

日 時；2025年4月26日（土）14：30～

場 所；旭川市ときわ市民ホール（3F研修室303）

挨 拶
議 題

1. 報告事項

- (1) 2024年度事業報告
- (2) 2024年度決算報告
- (3) その他
監査報告

2. 協議事項

- (1) 2025年度事業計画・予算案についての提案
- (2) 2025年度事業計画（案）について
- (3) 2025年度予算（案）について
- (4) その他
役員改選

3. その他

- (1) 役員名簿（案）
- (2) 会員名簿
- (3) 規約

総会24日

昨年
定例会集い
15名～

*資 料

『ノルディックウォーキングについて再確認』

1. ノルディックウォーキングの目的は

- (1) 健康運動として（技術的なことを含めて）
- (2) コミュニケーションのツールとして
情報交換、伝達、感情や思想を共有する活動

2. 問題点として

ノルディックウォーキングは「ポールワーク」（腕のスイング）が特徴であるが

- (1) 力の掛け過ぎによる負の要素
- (2) 動作が小さ過ぎる事による期待を下回る運動効果

この解決策として考えられる事は

「ポールを斜めに保ち引きずって歩く」

（ストラップに手を通し、ポールを握らずに斜めに保ち、後は肘は伸ばし切らないで、前は握手する程度の高さと腕のスイングを意識、後方への押しを意識する）

2024年度 旭川ノルディックウォーキングクラブ事業報告

1 『役員会・総会』

「役員会」 2024年4月 忠和公園他随時

「総会」 2024年4月27日（土）旭川市ときわ市民ホール（4F会議室）

（出席 21 名）

2 『定例会』（第1土曜日、第3回のみ第2土曜日）

回	期 日	場 所	参 加 者
第1回	2024年 5月11日（土）	忠和公園	18名
第2回	〃 6月 1日（土）	鷹栖パレットヒルズ	16名
第3回	〃 7月13日（土）	春光台公園	12名
第4回	〃 8月 3日（土）	旭山公園	11名
第5回	〃 10月 5日（土）	花咲スポーツ公園～護国神社	13名

（1回平均 14.0 名）

3 『集い』（第3日曜日、但し、新緑の集いは第2日曜日）

集い名	期 日	場 所	参 加 者
新緑の集い	2024年 5月12日（日）	江丹別とみはら自然の森	18名
薫風の集い	〃 6月16日（日）	当麻くるみなの散歩道	13名
紅葉の集い	〃 10月27日（日）	神楽岡公園	19名

（1回平均 16.7 名）

4 『ノルディックウォーキング教室』（忠和教室は旭川シニアスクラブと共催）

* 忠和教室 2024年5月8日～11月27日の毎水曜日（29回）9：45～11：30

（但し、7月24日は前夜からの大雨が続いていたので中止にした）

忠和公園（忠和中学校向かいの駐車場集合） 参加者延 819 名（1回平均 28.2 名）

* 花咲教室 2024年5月9日～10月24日の第2・4木曜日（12回）9：45～11：30

花咲スポーツ公園～石狩川ベラインコース・護国神社境内 参加者延 135 名（1回平均 11.3 名）

参考； 世界ノルディックウォーキング連盟（INWA）は、2011年から毎年5月の第3土・日曜日を「世界ノルディックウォーキングDAY」と制定しています

5 『講師派遣』

* 「ノルディックウォーキング体験会」（旭川し講演緑地協会主催）2024年5月19日 派遣 2 名

* 「Let'sノルディックウォーキング」（北星公民館主催）2024年5月21日 派遣 1 名

旭川ノルディックウォーキングクラブ

2024年度 決算報告

(2024年4月1日～2025年3月31日)

収入の部

項 目	2024年度予算額	2024年度決算額	備 考
前年度繰越	175,717	175,717	
会 費	86,000	74,000	会費 1,000 円×74 名分
その他収入	10,000	0	
合 計	271,717	249,717	

支出の部

項 目	2024年度予算額	2024年度決算額	備 考
事 務 費	50,000	19,611	事務用品代 1,641・切手代 12,970 事務担当費 5,000
会 議 費	10,000	1,630	総会会場費 880・総会時役員駐車料 750
行 事 費	60,000	5,000	定例会・集い亭前調査関係諸費 5,000
予 備 費	151,717	10,000	故玉田進さん・蔵田久子さん献花代
合 計	271,717	36,241	

*収入 249,717 - 支出 36,241 = 次年度繰越金 213,476

2024年度旭川ノルディックウォーキングクラブの収支決算関係帳簿等について
監査の結果、正しく且つ適正に処理されていることを認めます。

2025年4月 15 日

監 査 岩 本 茂
込 山 久 夫

2. 協議事項

(1) 2025年度事業計画、予算案についての提案

2024年度決算報告で、2025年度への繰越金が213,476円となり、新年度にはこれを有効に活用しようと考え、事業計画、予算案について以下の様に提案します。

1. 事業計画案について

- 1) 「定例会」・「集い」は、従来の5回に、昨年からの「ノルディックウォーキング in 旭川」が開催されなくなったので、代わりに定例会を実施し6回にする。
- 2) 「集い」は従来通り3回（新緑・薫風・紅葉）実施する。
- 3) 「教室」も旭川シニアスキークラブと共催の「忠和教室」30回と「花咲教室」12回を従来通り実施する。

2. 予算案について

- 1) 「定例会」・「集い」については、ウォーキング後に懇談の時間を取り飲物等を行事費から概算で40,000の支出を予定する。
- 2) 会員には「ベンチレーションフィンガーカットグローブ」を配布、又、「アスファルトパッド」を無料とし（会員外には従来通り400円）、併せて予備費から概算120,000円の支出を予定する。

2025年度 旭川ノルディックウォーキングクラブ事業計画（案）

1 『役員会・総会』

「役員会」 2025年4月～ 忠和公園 他随時

「総会」 2025年4月26日（土）旭川市ときわ市民ホール（3F303）

2 『定例会』（第1土曜日、但し第1・6回は第2土曜日）

回	期 日	場 所（集合場所）	備 考
第1回	2025年5月10日（土）	忠和公園（忠和中学校向かいのP）	集合 9:45
第2回	〃 6月7日（土）	常磐公園～フラワーランド～（旭橋下P）	NW10:00
第3回	〃 7月5日（土）	旭山公園（公園公共P）	～11:30
第4回	〃 8月2日（土）	春光台公園（公園P）	*小雨決行
第5回	〃 9月6日（土）	花咲スポーツ公園～護国神社（公園P）	
第6回	〃 10月11日（土）	神楽岡公園（公園P）	

3 『集い』（新緑は第2・薫風は第3・紅葉は第4日曜日）

集い名	期 日	場 所	備 考
新緑の集い	2025年5月11日（日）	江丹別とみはら自然の森	集合 9:45
薫風の集い	〃 6月15日（日）	北彩都ガーデン（おびつた前公共P）	（各公園P）
紅葉の集い	〃 10月26日（日）	花咲スポーツ公園～護国神社（公園P）	*小雨決行

4 『ノルディックウォーキング教室』（忠和教室は旭川シニアクラブと共催）

（1）忠和教室 2025年5月7日～11月26日の毎水曜日（30回） 9:45～11:30

忠和公園（忠和中学校向かいの駐車場からコース内ベンチ付近集合）

（2）花咲教室 2025年5月8日～10月23日の第2・4木曜日（12回） 9:45～11:30

花咲スポーツ公園～石狩川リバーラインコース・護国神社境内他（花咲スポーツ公園駐車場中央広場付近集合）

参考；世界ノルディックウォーキング連盟（INWA）は、2011年から毎年5月の第3土・日曜日を「世界ノルディックウォーキングDAY」と制定しています。

5 『講師派遣』

* 「ノルディックウォーキング体験会」（旭川公園緑地協会主催） 2025年5月18日（日）派遣2名

* 「Let'sノルディックウォーキング」（北星公民館主催） 2025年5月20日（火）派遣1名

旭川ノルディックウォーキングクラブ

2025年度予算(案)

(2025年4月1日～2026年3月31日)

収入の部

項 目	2025 年度予算額	2024 年度決算額	備 考
前年度繰越	213,476	175,717	
会 費	80,000	74,000	
その他収入	0	0	
合 計	293,476	249,717	

支出の部

項 目	2025 年度予算額	2024 年度決算額	備 考
事 務 費	50,000	19,611	切手・封筒・宛名ラベル・名札入れ・コピー代等 事務用品費・事務担当費 他
会 議 費	10,000	1,630	総会・幹事会会場費 他
行 事 費	100,000	5,000	定例会,集い及び調査関係諸費 他
予 備 費	133,476	10,000	必要用品備品購入費 他
合 計	293,476	36,241	

2025・2026年度

旭川ノルディックウォーキングクラブ役員名簿 (案)

役 員 名	氏 名 (業務分担)
アドバイザー	小 林 禎 三
	中 山 武司朗
	伊 藤 俊 弘
代 表	加 藤 英 二 (事務局)
副 代 表	速 水 修 (渉外)
幹 事	加 藤 浩 二 (総 務・会 計)
	上 西 英 治 (指 導)
	齋 藤 悟 (指 導)
	坂 本 幸 (指 導)
	加 藤 誠 子 (指 導)
監 査	岩 本 茂
	込 山 久 夫

事務局 070-8044 旭川市忠和4条3丁目1-8 加藤英二方

TEL・FAX 61-7803

旭川ノルディックウォーキングクラブ アドバイザー・会員名一覧

(氏名の前のNoは会員番号です) 2025. 4・25現在

アドバイザー

A01 小林 禎三 A02 中山武司朗 A04 伊藤 俊弘

会 員

001 加藤 英二	002 速水 修	003 加藤 浩二	007 坂本 幸	008 寺島 郁
010 浅井 恵子	015 岩本 茂	024 加藤 誠子	028 川島 信一	029 川島 玲子
031 北澤 邦夫	032 北澤 峯子	036 蔵田 敏和	038 小関 邦子	040 込山 久夫
041 込山 幹子	042 古屋 栄隆	043 齋藤 悟	048 佐々木淳子	053 上西 英治
069 佛田 敏幸	066 畠山 良樹	067 平泉 利夫	070 堀 秀昭	073 松原 君子
077 村上 和美	088 小野寺定子	090 見上美智子	108 杉崎 幸子	110 側 雄一
117 児玉 正枝	118 三上 則子	123 江川 良子	126 秋山 芳子	128 平野美奈子
133 長峰まさ江	135 高井 清	139 前 周吉	140 鹿又 昭三	151 松田 悦子
152 上田万紀子	153 成田 裕保	154 岡田田鶴子	157 袴田 義矩	158 袴田 民子
165 安田巳喜男	166 岡田 俊子	178 室谷 和恵	184 青木久美子	194 藤澤美代子
198 下川美智子	202 佐藤 静代	206 田辺 信二	207 堀 秀司	208 半田 紘子
209 伊藤 洋子	214 荏原 信夫	216 奥山 亮枝	217 神田悦久子	226 吉政 文代
229 高橋 理子	232 大山 千波	235 尾崎 紀子	235 平沼 明道	238 永澤 昌行
240 佐藤 妙子	241 金泉 和弥	243 及川眞智子	245 市場 聖	248 三浦美恵子
250 後藤 和美	253 中西 鈴子	254 久保田治代	255 藤田 厚子	256 山川 正博
257 佐渡喜代美	258 山田 莉奈	259 國枝 史晃	260 渡邊 静子	261 植村 浩美
262	263	264	265	

(アドバイザー3名・会員80名)

旭川ノルディックウォーキングクラブ規約

第1章 総 則

第1条 (名称)

本会は、旭川ノルディックウォーキングクラブという

第2条 (事務局)

本会は、事務局を役員会の定めた場所に置く

第3条 (目的)

本会は、ノルディックウォーキングに関する普及、啓発及び各種事業を行い、健康増進と会員の相互理解を深め生活文化の向上に寄与することを目的とする

第4条 (事業)

本会は、前条の目的達成の為、次の事業を行う

1. ノルディックウォーキングに関する実践及び指導者の育成に関する事業
2. ノルディックウォーキングに関する資料及び情報の提供
3. 会員相互の親睦に関する事業
4. その他、前条の目的達成に必要な事業

第2章 会 員

第5条 (会員)

本会の会員は、第3条の目的に賛同したノルディックウォーキング愛好者とする

第6条 (入会及び資格の喪失)

1. 本会の会員になろうとする者は、入会申込書を代表に提出し、その承認を得る
2. 本会の会員は、次の事由によって会員の資格を喪失する
 - (1) 退会届を提出したとき
 - (2) 2年以上会費を滞納したとき

第7条 (会費)

本会の会費は、別に定める

第3章 役員等

第8条 (役員)

本会に次の役員を置く

代 表 1名
副代表 1名
幹 事 若干名
監 査 2名

1. 代表は本会を代表し、会務を統括する
2. 副代表は代表を補佐し、代表に事故ある時その会務を代理する
3. 幹事は、総務、指導、会計の業務を分担する
4. 監査は、本会の会計を監査する

第9条 (役員を選任)

役員は、総会において会員の内から選出する

第10条 (役員の任期)

1. 役員の任期は2年とし、再任を妨げない
2. 補充により就任した役員の任期は、前任者の残任期間とする
3. 役員は、任期満了後でも後任者が就任するまでは、なおその職務を行うものとする

第4章 会 議

第11条 (総会)

1. 総会は会員で構成し、年1回以上代表が招集する
2. 総会は役員を選出を行うほか、事業計画及び収支予算を決定し、事業報告及び収支決算を承認する。又、役員会が必要と認めた事項を審議する
3. 総会は、出席会員の過半数を以て議決する

第12条 (役員会)

1. 役員会は役員によって構成し、必要に応じ代表が招集する
2. 役員会は事業計画及び収支予算を立案し、又、事業報告及び収支決算を審議し、総会に提出するほか、本会の運営に必要な事項を審議、執行する
3. 役員会は出席役員の過半数を以て議決する

第5章 アドバイザー

第13条 (アドバイザー)

1. 本会にアドバイザーを置くことができる
2. アドバイザーは、総会の同意を経て代表が委嘱する
3. アドバイザーは、本会の重要事項に関し代表の諮問に応ずる

第6章 会 計

第14条 (会計年度)

本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年の3月31日に終わる

第15条 (経費)

本会の経費は、会費及びその他の収入によるものとする

第7章 規約の改正

第16条 (規約の改正)

本会の規約は、総会出席者の3分の2以上の賛成を得て改正することができる

付 則

(施行期日)

この規約は、2009年 3月13日より施行する